特集/男女共同参画週間の主要行事について

その1

「平成20年度男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」

について

~個が光る社会を築く多様性~

男女共同参画社会づくり功労者

内閣総理大臣表彰

及び女性のチャレンジ賞・

支援賞・特別部門賞

"Kyodo-Sankaku"

スペシャル・インタビュー

村山由香里

㈱アヴァンティ代表取締役社長



主な予定

| Schedule |
|--|
| 男女共同参画宣言都市奨励事業(秋田県横手市) |
| 男女共同参画フォーラム(京都府) |
| 日本女性会議2008とやま(主催:日本女性会議2008とやま実行委員会、富山市) |
| 男女共同参画フォーラム(横浜市) |
| 全国男女共同参画宣言都市サミット(山形市) |
| |

共同参画に寄せて

巻頭言 Foreword

京都大学大学院 教授 伊藤公雄

男女共同参画というと、やはり多くの方が「女性の問題」と思われるのでは ないかと思う。しかし、この課題は、「男性の問題」でもある。

1970年代以後急速に拡大した「男性は長時間労働、女性は家事・育児(さらにパートも)」という仕組みは、経済成長を支える一方で、家庭や地域から男性の居場所を奪ってしまった。現在の家族の危機や地域の人間関係の希薄化の原因のひとつは、こうした男性たちの「家庭ばなれ、地域ばなれ」にもあるはずだ。

また、家庭生活を放棄して仕事に命をかける男性たちの生活は、過労死や自殺死亡率の上昇という負の側面も生み出してしまった。

男女で社会を支え、家庭・地域を担う男女共同参画は、何よりもワーク・ライフ・バランスが前提になる。生産性を高め男女で効率よく働き、ともに家庭・地域に責任をもつこの仕組みがうまく形成できれば、(保育所や高齢者施設等の社会的サポートの充実とともに)、子育てや高齢者介護の面でも多くのプラス面を生み出すはずだ。

それだけではない。これまで「人間らしい」とはとてもいえないような「仕事中心」の生活から、男性もまた、家族と時間を共有し、地域社会に貢献することができるようになるのだ。



Ito Kimio



"Kyodo - Sankaku"



Number 4

目次

| | | 日久 | |
|----------------|-----|---|------------------|
| | | Contents | |
| 特集 | | 男女共同参画週間 | |
| | | 主要行事について | • |
| | その1 | 「平成20年度男女共同参画社会づく 向けての全国会議」について ~個が光る社会を築く多様性~ | りに |
| | その2 | 男女共同参画社会づくり功労者 内閣総理大臣表彰及び女性のチャ 支援賞・特別部門賞 | レンジ賞・ Page 02 |
| スペシャル・インタビュー | | 働く女性を支援して 15 年。 女性の側から意識を変え、チャレンジする勇気を! | |
| | | 村山由香里(㈱アヴァンティ代表取締役社長 | Page 12 |
| 行政施策トピックス | | 地域における男女共同参画週間の今後のあり方について (基本問題専門調査会中間報告) | Page 14 |
| リレーコラム | | もっと一般女性の直面する問題に切り込みを/ 橘木俊韶(同志社大学経済学部教授) | Page 1 6 |
| 連載 | その1 | 世界のワーク・ライフ・バランス事情④~スウェーデン~/ 渥美由喜(株式会社富士通総研主任研究員) | Page 17 |
| | その2 | 仕事と生活の調和室だより④ | Page 18 |
| | その3 | ザ・ボディショップのDV根絶キャンペーン | Page 19 |
| 取組事例ファイル | その1 | 兵庫県丹波市 | Page 20 |
| | その2 | かながわ女性センター | Page 21 |
| 共同参画データファイル | | 依然大きな正規・非正規雇用者間の格差 一平成20年版 男女共同参画白書より— | Page 22 |
| ニュース&インフォメーション | | 社会保障国民会議「中間報告」及び同会議第三分科会 他 | Page 23 |
| リレートーク | | 宮﨑 薫(ひろひろ・ばプランニンググループ「いろは」代表)/ 齋藤豊司(静岡県男女共同参画センターあざれあ) | Page 25 |

特集/男女共同参画週間の主要行事について

Part 4

「平成20年度男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」について ~個が光る社会を築く多様性~

内閣府男女共同参画局総務課

1 上川大臣の 開会挨拶

開会にあたり、上川陽子内閣 府特命担当大臣(少子化対策、 男女共同参画)は、各表彰にお いて、洞爺湖サミットの大きな テーマである「環境」分野で活 躍する女性及び団体が表彰され ていることに触れ、今後の活躍 と活動の広がりを期待したいと 述べました。また、本会議のテ ーマの「多様性と女性の活躍」 の重要性について述べ、意欲と 能力のある女性があらゆる分野 で活躍し、希望に満ちて活躍で きる社会づくりを積極的に進め ていきたいという挨拶を行いま した。

2 各種受賞者紹介・ 男女共同参画週間の 標語の表彰

同日午前中に、福田康夫内閣 総理大臣より表彰状を授与され た「男女共同参画社会づくり功 労者内閣総理大臣表彰」、上川 大臣から表彰状を授与された 「女性のチャレンジ賞」の受賞 者が、壇上にて紹介されまし た。

また、今年度、3021点の応募の中から最優秀賞に選定された 男女共同参画週間の標語「わかちあう 仕事も家庭も 喜びも」が紹介され、板東久美子内閣府男女共同参画局長から、最優秀賞受賞者へ賞状が授与さ れました。

(各受賞者については、6ページ ~11ページをご参照下さい。)

3 上川大臣の講演 「今後の日本社会と 女性の活躍について」

上川大臣は、まず、将来の日本の人口や社会構造が大きく変化することを提示し、活力ある社会を維持するためには、若者が希望を持ち安心して子育てできる社会、そして若者や女性、高齢者等、様々な人々が職場、家庭、地域において能力を最大限発揮できる社会づくりが必要であると述べました。

そのためには、様々な人の能力、個性、価値観、視点等を活かす多様性が重要で、その基本となる重要な柱の一つが男女共同参画の推進であるということ、また、我が国の男女共同参画の実態は低い水準にとどまっており、女性の能力を十分に活かしきっていないことから、女性の参画を促進し、意思決定過程への参画を進めていくことが重要である旨述べまし

里安である旨业へました。

こうした状況を踏ま え、本年4月、男女共同 参画推進本部において 「女性の参画加速プロ グラム」が決定されたこ とや、経済財政諮問会 議でとりまとめられた 「経済成長戦略」においても、 女性が働きやすい環境を整える といった内容が含まれているこ とを紹介しました。

次に、女性の参画を進める上 でも、仕事と生活の調和(ワー ク・ライフ・バランス)を実現 させることが重要であり、「仕 事と生活の調和憲章」と「行動 指針」が策定されたことを述べ るとともに、男性のワーク・ラ イフ・バランスの実現が重要だ ということを強調しました。そ して、様々な国の施策が広がっ ていることを紹介するととも に、全ての人々が多様な生き方 を選択・実現できる社会を目指 しスタートした 「カエル!ジャ パン」という国民運動について も説明しました。

最後は、今後の日本の未来 を切り拓く鍵は多様な人材の 活用にあり、そのための環境 づくりや意識改革を進め、皆 様とともに力を合わせて取り 組んでいきたいと締めくくり ました。



Report

男女共同参画週間(6月23日~29日)の中央行事として、6月26日(木)午後、日比谷公会堂(東京都千代田区)において、「平成20年度男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」(シンポジウム)が開催されました。ホームページ等を通じて応募された約1,100名の方々が出席されました。

4 カルロス・ゴーン社長の 講演・対談 「女性が変える企業 の元気」

日産自動車株式会社は、アメリカのNPO法人「カタリスト」が女性の能力活用やダイバーシティ(多様性)推進に取り組む企業を表彰する「2008年カタリスト賞」を受賞しています。企業における女性活用、多様性推進の重要性について、社長のカルロス・ゴーン氏による講演と、東日本旅客鉄道株式会社顧問の江上節子氏を迎えての対談が行われました。

<ゴーン社長の講演>

日産は、女性が活躍し、力を 発揮し、実績に応じた公平な評価を受けられる環境作りを公約 している。この数年進歩はして きたが、職場の多様性推進のために、まだやるべきことは数多 くある。

多様性推進について、3つの テーマを掲げたい。

第1に、「なぜ、職場で多様性を推進するのか」。女性を育成し、その能力を活かし、男性に無い視点を取り入れることにより、より良い経営の決定を下し、より大きな営業成果を生むことができることは、明らかである。

第2に、「女性の登用をどの ように進めているか」。日産で は、経営陣が取組に参画し、強い決意の下、多様性の促進に努めている。専門の組織を設け、事業計画の中で具体的な目標と部署の指標を設けている。社員の意識調査や、様々な制度によるワーク・ライフ・バランスの支援も行っている。その結果、管理職の女性比率は、2004年の1.6%から5%に伸びている。

第3に、「今、なぜ、女性の参画に取り組むことが重要なのか」。特に日本では、労働資源が限定されているため、才能豊かな女性社員は極めて重要である。グローバル市場では、利益とともに、社会的価値を創出する企業が成功しており、その中には、多様な人々の価値を尊重することも含まれている。社会が変化するのは時間がかかるが、多様性の容認はより良いビジネスと社会を作る上で大きな力となる。

<江上節子氏との対談>

江上 お話を聞いて、企業経営 者から「多様性」という理念が

語られ、日本にも多様性と企業利益が結びつく時代がようやく来たことに感銘を受けた。ゴーン社長の提案がこれからの日本企業の成長にとってのインパクトになると思う。

社長就任当時、日産の

女性社員や経営者の状況をど う感じたか。

ゴーン 当初はそれほど多くの 女性は管理職に就いていなかっ たが、女性社員は非常に献身的 で、実際に仕事に参画してお り、感心した。女性の参画を推 進する際の大きな敵は、人々の 思い込みであり、知識を得させ 理解してもらうことで、こうし た思い込みを払拭することが重 要だと感じた。

工上 日産においては、当初は 女性活用より、グローバル化、 つまり、外国人が入ってきたこ とが、多様性推進のきっかけで はないか。

ゴーン 多様性を外国の価値 観と思いこんでいる限り、失敗 する。ダイバーシティの基本 は、その国の価値観に根ざさな ければならない。日本では、車 選びの3分の2は女性が関わり、 女性客の8割が女性の営業担当 者がいいと言っており、女性の 営業担当者を増やすのは国内の 実情、会社のニーズに基づくも



Special Feature 1 Symposium Report

「平成20年度男女共同参画社会づくりに 向けての全国会議」について ~個が光る社会を築く多様性~

のである。

江上 JR東日本においても、女性トイレに関する女性社員の提案が顧客サービスの向上につながった。多様性は、サービスやマーケティング、技術について新しい付加価値をつけ、創造性の原点になる。技術部門における女性の能力発揮と、それを具体的にどのように成果に結びつけるのか。

ゴーン 女性の技術者、デザイナー、商品企画担当者に女性を増やすことによって、バランスのとれた視点で女性のニーズを取り入れた車作りができる。女性がもっと意志決定に参画した方がより良い商品が作れるという様々な具体例がある。

江上 日本では、女性自身が管理職を希望しないという傾向もあるが、どう考えるか。

ゴーン 性差による違いではなく、多くの企業において、女性はそのようなポジションを求めるような研修を受けてきておらず、男性も女性も同じく教育し、支持し、期待すべきだと思う。親も、男子も女子も同じような期待度を持ち、サポートしなければならない。

江上 日本の企業経営者に対し、ダイバーシティを進める上でのアドバイスを。

ゴーン まず、各企業において、独自に自分達のニーズを分

析し、ダイバーシティがいかに ビジネスの実績にプラスになる か理解するということ。次に女 性をサポートするための計画を 立案し、手続を決め、期限を設 けるなど、戦略の一環として進 めていることを社員全員に理解 させるなど、経営者自身が深く 関与することが重要である。

江上 会場からの質問で、まず、「ゴーン社長自身のワーク・ライフ・バランスはどうか」。

ゴーン 家族と過ごす時間は限られているが、子供が自分にとって重要であることをわかってもらえるように、レジャーや活動を一緒にやり、質の高い時間を過ごすようにしている。

江上 次に、「男性が育児休業 を取得しやすい職場環境」について質問が寄せられている。

ゴーン 育児センターを作って、男性も子供を預けられるようにしたり、休暇の取得を奨励している。具体的に社員の家族の生活に対して配慮しているという策を明確に示すことが大切である。

5 パネルディスカッション 「女性が支える地域の 元気 |

「女性が支える地域の元気」 をテーマに、コーディネーター として立教大学教授の萩原なつ 子氏、パネリストとしてNPO法 人スペースふう理事長の永井寛子氏、伊豆の稲取温泉観光協会事務局長の渡邊法子氏、そして日本政策投資銀行地域振興部参事役の藻谷浩介氏の3名をお迎えし、パネルディスカッションが行われました。

萩原 まず、活動について紹介 を。

永井 スペースふうは、1999 年、女性の力で地域を元気にし ようと、10人で共同出資をして リサイクルショップを作ったこ とから始まったが、2001年に大 転換した。イベントでリユース 食器を使ってごみを出さないと いうドイツの事例を知り、「だ れもやってくれないなら、自分 たちでやるしかない」と、リユ ース食器のレンタルを始めた。 活動を通じて、極力ごみを出さ ないイベントづくりがすすみ、 CO2が削減されている。レンタ ル事業の実績が順調に伸び、現 在全国7カ所の「ふうネット」も 設立した。働く場としては、地 域の雇用創出や、多彩なメンバ ーによる、楽しく働きがいのあ る職場作りを目指している。

渡邊 全国公募によりこのポストに1年前就任し、観光地づくりはまちづくりそのものとの考え方に立って、まちづくりボランティアの力の活用、地域企業の創設等により、地域住民を主



6月26日の全国会議におけるカルロス・ゴーン氏と 江上節子氏の対談及びパネルディスカッション

軸とした地域プロモーション事業を進めている。地域の再生には、協働の水平的ネットワークづくりが重要で、多くの人と組織が力を合わせ、信頼をベースに協力する姿勢が不可欠だと思う。利害関係や議論の調整や仲介の役割が大変重要であり、多くの女性がこのような役割を担うことを期待する。

萩原 全国の地域づくりの現場 を見てきて、どう感じているか

藻谷 全国で様々な地域づくりをしている人に会ってお手伝いすると、女性が頑張っている団体が非常に多く、地域では実際に手足を動かして活動しているのは女性である。人口の推移を見ると、今後は働ける若者が急速に減っていく。その解決策は女性が生き生きと外に出てきる人にやらせれば、必ず女性がもっと活躍する。男女共同参画が進んだ地方の企業の方が、女性のマーケットを掴み、生き残れる。

萩原 活動を始めた時の反応 や、苦労したことは?

水井 リユース食器のレンタル 事業をやろうと唐突に理事会で 言ったときは、私たちにできる わけはない、お金も、知識・技 術も無いと猛反対だった。で は、1年間、調査研究をして、 可能性があればやろうというこ とで、マーケティングや様々な 専門家に相談し、1年後には最 後の一人まで納得した。

藻谷 地方では特に「女だから」といわれることはないか。

水井 地域に元気にというのは、私たちが今やるしかないと思ったし、地域経済が疲弊しているときに、女だから経済的に頼らなければやっていけないというのでなく、自分たちで自立してやっていきたいと思った。

渡邊 男だ女だではなく、地域をよくするためであれば、お互いの立場を超えて、きちんと協働し、一緒に考えていく。それぞれが持っている持ち味を出し合って、連帯して総合力で進んでいくという姿勢にならなければいけないと考え、一生懸命働きかけている。

萩原 今、「協働」という話が あったが、地域づくりは一つの 主体だけでは無理な時代になっ ている。協働の状況について は、どうか。

水井 最初食器を買うためのお金がなかったが、大学、企業、そして県といった方々のつながりを得て活動を開始することができ、様々な主体と連携、協働してここまでやってくることができた。

藻谷 協働して地域づくりをしている例として、別府や湯布院といった観光地を含む大分県の「ツーリズムおおいた」があ

る。旅館の女将が会長になり、 若い世代のネットワークを育 て、観光振興・地域づくりに向 けて様々な人々が集まり、協働 して活動している。

萩原 そのための調整役の重 要性を渡邊さんは認識してやっ ているということだが。

渡邊 様々な主体を調整していくためには、聞き役だけでなく、ビジョンが無いとできない。絶対こうしたいという熱い思いがあって、初めて調整役ができると考えている。

萩原 「カエル!ジャパン」に ちなみ、あなたの「カエル」を 一言ずつ入れたコメントを。

渡邊 「心を通わせ協働すれば、地域はかならずよみガエル」

藻谷 「カエルのは、企業社 会、東京」

水井 「リユース食器で日本を カエル」

萩原 今日のキーワードは「多様性」と、「協働」しながら地域づくりをしていくことだと思う。「あなたのカエルが、家庭をカエル、学校をカエル、衆産をカエル、地域をカエル、環境もカエル、地球もカエル。そって、カエルとなって、社会を変革でありとなる」ことを全国会議を通じ、実感した。

Special Feature

特集/男女共同参画週間の主要行事について

Part 7

男女共同参画社会づくり功労者 内閣総理大臣表彰 及び女性のチャレンジ賞・支援賞・特別部門賞

内閣府男女共同参画局総務課

6月26日、総理大臣官邸において、福田内閣総理大臣及び上川男女共同参画担当大臣の出席のもと、男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰及び女性のチャレンジ賞・支援賞・特別部門賞の表彰式が行われました。

本年度の受賞者は以下の皆様です(50音順・敬称略)。

<男女共同参画社会 づくり功労者 内閣総理大臣表彰>

赤水 照子 しまね女性会議会長 (島根県)



しまね女性会議の会長として、卓越した実行力をもって、 県内の女性団体のネットワーク の形成・充実に努め、女性の地 位向上と社会参加の促進を図る など、男女共同参画社会づくり を推進するためにさまざまな取 組を進めています。

島根県連合婦人会会長等として、婦人会活動を中心に女性の力を結集し、行政とも連携して、地域の環境保全や美化、地場産業の振興、男女共同参画社会づくり、消費者被害への対応など幅広い分野で活躍しています。

さらに、消費者問題研究組 織を立ち上げ、会長として、 警察等と連携して、悪徳商法 等に関する勉強会の開催や独 居老人に対する働きかけ等を 行うなど、多様化・複雑化す る消費者被害の未然防止に努 めました。

淺岡 美惠 特定非営利活動法人 気候ネットワーク代表 (京都府)



元気候フォーラム事務局長、NPO法人気候ネットワークの代表として地球温暖化に関する情報発信、政策提言、国際交渉への働きかけやネットワークの形成など、地球温暖化対策の推進に大きな役割を果たしました。また、本分野でリーダーシップを発揮する女性として、男女共同参画社会づくりの推進に寄与しました。

中央環境審議会委員等として、地球温暖化問題についての 高い見識をもって、京都議定書 目標達成計画の見直しに向けた 審議等に積極的に参画するな ど、我が国の地球温暖化対策に 関する審議に多大な貢献をして います。

さらに、京都市男女共同参画 懇話会委員等として、「第2次 京都市女性行動計画」の策定 及びその改定等に参画し、男女 共同参画施策の推進に尽力しま した。

伊藤 さなゑ 元 JA 全国女性組織 協議会会長(三重県)



JA全国女性組織協議会において会長等を歴任し、若い世代の女性のエンパワーメントを推進するための組織「フレッシュミズ」の立ち上げに尽力し、同協議会50周年記念大会の開催、組織改編に取り組むなど、農村女性の活躍のための環境整備を行いました。また、方針決定の場への女性の参画を推進するため、全国の農業関係機関への要請活動等を通じて、農業分野の男女共同参画の推進に尽力しました。

世界女性会議やWTO関係会議において、日本の農業、農村について発言し、国外においても積極的に活躍するとともに、国際会議やセミナーの場に若い女性農業者が参加できるよう世界的な視野を持ち自ら行動する女性農業者の育成に貢献しました。

井原 理代 香川県男女共同参画 審議会会長(香川県)



香川県男女共同参画推進委 員会委員長として、かがわ男女 共同参画プランの策定や香川県 男女共同参画推進条例の制定 に尽力し、さらに、香川県男女 共同参画審議会会長として、か Definition

男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰は、多年にわたり男女共同参画社会に向けた気運の醸成等に功績のあった方や、各分野において実践的な活動を積み重ね、男女共同参画の推進に貢献してきた方などを内閣総理大臣から表彰するものです。従来は内閣官房長官からの表彰でしたが、制度の充実を図り、今年度から、内閣総理大臣からの表彰となりました。

がわ男女共同参画プラン後期計 画の策定に取り組むなど、男女 共同参画の推進に大きく貢献し ています。

大学では、会計学の専門家として、日本簿記学会では数少ない女性役員として活躍し、香川大学経済学部長に女性として初めて就任しました。就任後、国立大学法人化に対応して、中国・四国初のビジネススクール

である同大学大学院地域マネジメント研究科の立ち上げに尽力 し、設立後は初代の研究科長に 就任し、数々の業績を上げてい ます。

岩佐 郁子 宮崎県男女共同参画 審議委員(宮崎県)



永年にわたり、宮崎県婦人問 題懇話会委員、同男女共同参画 推進懇話会委員、同審議会委員として、「みやざき男女共同参画プラン」等の男女共同参画に関わる各種計画等の策定・改定に携わるなど、男女共同参画社会づくりの推進に大きく貢献してきました。

また、延岡市男女共同参画審 議会の初代会長として、市の男 女共同参画施策に対して積極 的に提言するほか、男女共同参



平成 20 年度男女共同参画社会づくり功労者内閣総理大臣表彰及び女性のチャレンジ賞・支援賞・特別部門賞表彰式 平成 20 年 6 月 26 日 於 総理大臣官邸

Special Feature

2

男女共同参画社会づくり功労者 内閣総理大臣表彰 及び女性のチャレンジ賞・支援賞・特別部門賞

画講座において「女性と法律」 等をテーマとした講演を行うな ど同市の男女共同参画の推進 に貢献してきました。

宮崎県初の女性弁護士として、「自由と正義・公平と平等」 を信条に活躍しており、宮崎県 弁護士会会長を歴任しました。

遠藤 宮子 福島県女性団体連絡 協議会会長(福島県)



福島県女性団体連絡協議会会長等として、男女平等、人権尊重、自立意識の向上等を考える「福島県男女共生のつどい」を開催し、従来の型にとらわれない自由な発想で男女共同参画社会推進のための実践活動に意欲的に取組むとともに、加盟団体の連携協力体制の確立に尽力してきました。

女性リーダー育成講座の修 了者による福島県磐青の会で は、設立当初から会の運営等の 中心的役割を担っており、会長 等としてリーダーシップを発揮 し、県内のネットワークを活か して、女性の自立や女性のエン パワーメントに向けた学習活動 を地域に根ざした形で展開する など、男女共同参画の推進に貢献しています。

川瀬 啓子 広島県男女共同参画 審議会会長(広島県)



広島県男女共同参画懇話会会長、同審議会会長として、広島県男女共同参画推進条例の制定や広島県男女共同参画基本計画の策定及び改定等に尽力するなど、男女共同参画に関する重要施策の推進に多大な貢献をしています。

広島市男女共同参画審議会 会長等として、男女共同参画施 策に対して積極的に提言するな ど、同市の男女共同参画の推進 に貢献してきました。

平成19年10月開催の日本女 性会議広島大会では共同実行 委員長を務め、卓越した発想 力と行動力により、民間主導 で企画・運営を行うという従 来の大会とは異なる広島独自 のやり方で全国大会を成功息 に開催し、県民や地域団体に よる主体的な取組の促進に寄 与しました。

坂井 真壽子 熊本県人権擁護委員 連合会長(熊本県)



永年に渡り、人権擁護委員と して職務に精励し、人権擁護推 進の先頭に立って努力していま す。

前熊本県人権擁護委員連合 会男女共同参画社会推進委員 長(平成14年6月11日から委 員)として、各地域、学校、 企業等において、男女独自の 主力リオに基づくミニシ独自の を実施するともをして、 関する講演、アントを 実現に向けた取組を積極的に 推進しています。

全国人権擁護委員連合会男 女共同参画社会推進委員として、夫やパートナーからの暴力 を含め様々な人権問題について の相談を受ける「女性の人権ホットライン」に係る取組を進め るとともに、男女共同参画に係 る啓発活動を推進するなど、男 女共同参画社会の推進に向け て尽力しています。

神宮 由美子 栃木県女性団体連絡 協議会会長(栃木県)



地元の生活学校の代表や栃木県生活学校連絡協議会事務 局長等として、レジ袋を減らす 運動やマイバック運動等に力を 注ぐとともに、行政と連携して 広く県民向けに消費者問題の啓 発活動を行うなど、くらしに身 近な生活課題の解決に取り組 んでいます。

栃木県女性団体連絡協議会



6月26日の男女共同参画 社会づくり功労者内閣総 理大臣表彰及び女性の チャレンジ賞・支援賞・特 別部門賞表彰式の模様

会長等として、「男女共同参画 社会を考えるとちぎ県民のつど い」を毎年開催するなど、女性 の社会参画に関する意識改革 や理解促進のためのさまざまな 活動を展開しています。

栃木県男女共同参画審議会 会長等として、「栃木県男女共 同参画推進条例」の制定や、 「とちぎ男女共同参画プラン (二期計画)」の策定等に貢献 しています。

利谷 信義 前社団法人農山漁村 女性・生活活動支援 協会会長(東京都)



総理府婦人問題企画推進有 識者会議の起草担当委員や、同 男女共同参画審議会会長代理 として取りまとめに尽力した意 見書や答申を受け、男女共同参 画推進に向けたビジョンである 「西暦2000年に向けての新国内 行動計画」(第一次改訂)や 「男女共同参画2000年プラン」 が策定されました。我が国の男 女共同参画社会づくりの推進の ための礎を築いたものであり、 その功績は顕著です。

婦人問題企画推進本部機構 に関する検討会委員として、 推進本部の強化等を内容とす る「今後の婦人問題企画推進 本部機構の在り方について」 の報告書のとりまとめに携わ るなど、男女共同参画の国内 推進体制の整備に貢献しました。

前(社)農山漁村女性・生活活動支援協会会長として、農山漁村の女性の能力発揮と地位向上に貢献しました。

原 楫 前長野県男女 共同参画推進県民 会議会長(長野県)

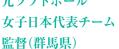


地産地消の推進と郷土料理の継承に取り組むなど健康で質の高い社会を目ざして食育活動を展開するとともに、時代や地域のニーズに合った食生活改善活動を積極的に推進しています。

こうした永年の活動実績をも とに長野県食生活改善推進協 議会会長等を務めるほか、内閣 府食育推進会議委員として、国 の食育推進計画の策定にも参 画しました。

長野県男女共同参画推進県 民会議の会長等として、民間団 体等による男女共同参画推進の ための県民運動の中心的な役 割を担っており、意識啓発の生 性の指導的立場への参画促進 等を図るための活動を展開して いるほか、長野県男女共同参画 審議会会長代理として、同県男 女共同参画計画の改定等に貢献しました。

伏見 妙子(宇津木 妙子) 元ソフトボール 女子日本代表チーム





オリンピックの正式種目と なった平成8年のアトランタ オリンピックで日本代表チームのコーチを務め、平成9年 にはソフトボール女子日本代 表チーム監督に就任し、平成 12年のシドニーオリンピック では銀メダルを獲得しました。 平成14年アジア大会でも 金メダルを獲得し、平成16年 のアテネオリンピックでは、 チームをよくまとめ上げ、日本を銅メダルに導きました。

「ソフトボールの指導者は男性」という固定概念を、自らの卓越した指導力で打破し、日本代表チーム初の女性監督として多大なる功績を挙げ、後に続く女性競技者や女性指導者に夢と目標を与えました。また、指導者としての実績等が評価されて、平成17年には、日本人指導者として初めて国際ソフトボール連盟の殿堂入りを果たしました。

Special Feature

2

男女共同参画社会づくり功労者 内閣総理大臣表彰 及び女性のチャレンジ賞・支援賞・特別部門賞

<女性のチャレンジ賞・ 支援賞・特別部門賞>

(1)女性のチャレンジ賞 (女性の個人及び 女性団体・グループを 対象)4件

グリーンレディースにかほ 代表: 菊地 紀子(秋田県)



営農情報交換グループ「トマト会」を経て、1997年に「グリーンレディースにかほ」を発足し、水稲単一経営が中心であった地域で女性主体で花卉栽培に取り組み、複合経営を定着させて女性農業者の経営参画を実現しました。

2001年には秋冬野菜等を送る「ふるさと薫り宅配便」を開始、2002年には農家と非農家の男女による援農システム「グリーンネットワーク」を立ち上げて繁忙期の労力調整に成功するなど、地域の人々のネットワークづくりに貢献しています。また、商店街の空き店舗を利用した直売活動や消費者交流イベントの開催を通じて、地域づくりにも貢献しています。

谷 あゆみ 谷厩舎経営 (北海道)



1993年にばんえい競馬厩務員となり、2005年には女性として初めてばんえい競馬の調教師試験に合格、翌年10頭の馬で厩舎を開業しました。その年の秋に発生したばんえい競馬の存続問題では、携わる人々の失職やばん馬の行く末という問題とともに、北海道の開拓の歴史である「馬耕文化」を後世に伝えることができなくなるという考えから、積極的に街頭活動等を行い、存続に貢献しました。

そのほか、馬を題材にした絵本の発行や新聞コラムの執筆、「馬と馬文化」などについての講演活動等により、ばん馬・北海道の馬文化の情報発信に務めています。

村山 由香里 株式会社アヴァンティ 代表取締役社長 (福岡県)



1993年に起業し、女性たちが働き方や生き方を考え、勇気と希望を感じる情報誌をつくりたいと、働く女性を応援するネットワーク型情報誌というコンセプトのもと「アヴァンティ」を発行しています。現在、福岡、北九州、熊本地域の事業所等に約32万部を無償配布するとともに、働く女性のためのコミュニティサイト「eーavanti」を運営し、紙媒体とウェ

ブサイトを通じた情報発信により、あらゆる場面で女性が活躍できるような意識づけに取り組んでいます。また、活躍する女性たちをパネリストとしたトークライブやセミナー、食事会等を行い、女性の出会いや刺激の場を提供しています (本号のスペシャル・インタビューをご覧ください。)。

山本 文子 NPO法人いのちの応援 舎理事長(香川県)



助産師としての経験を生かし、 主に思春期の子どもたちを対象と して講演活動を行っていましたが、 1999年には長年勤めた病院を辞め て「いのちの応援舎」として、講演 をしながら子育てや思春期の悩み 相談に応じる活動を始めました。

2005年には活動を通して集まった仲間とともにNPO法人に改組し、翌年には助産院、子育て支援、高齢者デイサービスを行う福祉施設を開設しました。助産院を含む地域に開かれた多機能複合施設の運営は、全国的にも先駆的な取組です。

また、2007年からは県内で初めての緊急子育てサポートセンターとしても活動を行っています。

(2)女性のチャレンジ 支援賞(団体・グループを対象)1件

Definition

この表彰制度は、起業、NPO法人での活動、地域活動等にチャレンジすることで輝いている女性個人、女性団体・グループ及びそのようなチャレンジを支援する団体・グループを男女共同参画担当大臣から顕彰し、チャレンジの身近なモデルを示すこと等によって男女共同参画社会の実現のための機運を高めることを目的として、平成16年度から実施しています。

NPO 法人フローレンス 代表理事: 駒崎 弘樹(東京都)



2005年、地域の子育て経験豊富なベテランママたちが、提携する地域の小児科医の医療的バックアップを受けながら自宅等で病児を預かるという地域密着型の病児保育サービスを、全国で初めて事業化しました。特定の施設を持たず、また、会員から利用の有無に関わらず一定額の月会費を徴収して運営費に充てるという共済型のシステムを採用することで、新たなビジネスモデルを構築しています。

そのほか、「ワーク・ライフ・バランスコンサルティング事業」等により中小企業を含めたワーク・ライフ・バランスの推進にも力を入れるなど、子育てや働く女性を支援する新しい取組も行っています。

(3) 女性のチャレンジ賞 特別部門賞(女性の個人 及び女性団体・グループを 対象)3件 (平成20年度の特別部門 は「環境」)

江崎 貴久 有限会社オズ代表 取締役(三重県)



2001年に(有)オズを設立し、鳥羽市答志島等で「海島遊民くらぶ」として海や磯の体験ツアーのほか、エコツーリズムに関するインフォメーションセンターの運営等を行っています。漁協などと連携して提供している様々な海や磯の体験学習プログラムでは、観察方法、ツアー人数、活動日数などに自主ルールを設けて、自然や環境への影響を少なくするようにしています。

自らもインストラクターとして ツアーを引率し体験指導等を行 うほか、鳥羽若女将うめの蕾会 の代表として、高齢者や障害者 への観光サービスの提供や、海 と観光のつながりの学習等に関 する勉強会を主導しています。

NPO グリーンコンシューマー高松 代表:勝浦 敬子(香川県)



2005年に地元特産の讃岐うどんと割りばしを結びつけたリサイクル活動として、地元うどん店や製紙工場、福祉施設などに働きかけ、知的障害者等がうどん店から回収して乾燥させた割りばしを古紙卸売業者が製紙工場に運び込み、紙に再生するシステムを構築しました。これまでに、約31トンの使用済み割りばし

を回収して紙に再生し、循環型社 会の構築に大きく貢献しています。

また、2006年からは生活に身近な割りばしのリサイクルをきっかけとして環境問題を考える「こどもわりばしサミット」の開催など、環境問題に対する意識啓発にも取り組んでいます。

NPO 法人スペースふう 代表: 永井 寛子(山梨県)



2002年に全国でも例のないリユース食器のレンタル事業を開始し、地元企業、山梨大学、山梨県、増穂町などと産学官連携により取組を進め、2004年には地元企業との協働によりサッカーJ2の試合でデポジット制リユースカップを本格的に導入し、商工関係者やマスコミ、特に若い世代にリユースの意識を定着させました。

活動が広がるにつれて使用食器の遠距離輸送という新たな弊害が課題となったことから、事業の広域ネットワーク化を図るため2005年に「リユース食器ふうネット」を開始しました。加入団体を募りノウハウを提供して事業所設立を支援する形で、現在、全国に7事業所を展開しています。



働く女性を支援して15年。

女性の側から意識を変え、 チャレンジする勇気を!

MURAYAMA YUKARI

今回は、今年度女性の チャレンジ賞を受賞された 村山由香里さんに お話を伺いました。

まずは、おめでとうございます。チャレンジ賞を受賞されたご感想をお聞かせください。

村山 本当に、身に余る光栄で す。働く女性向けに情報誌を出 版して、多くの読者と語りあっ てきました。女性自身が、女性 だからといって、上にいくこと を自ら抑えていたり、本当にや りたいことを、広い世界で活躍 できるかもしれないのに、恐れ たり、遠慮したりします。そん な女性たちに対して、「大丈夫 だよ、あなたにも可能性がある んだよ」ということを言いたく て、起業しました。私自身、多 くの先輩女性たちに取材などで 知り合って刺激を受けて成長し てきましたので、そんな読者の ロールモデルになるような人を 地元の中から見つけて紹介すれ ば、女性たちが元気になるんじ ゃないかと。私はメンター女性 と読者との引き合わせ役だったんです。すばらしい賞をいただいて「あれ、私自身がロールモデルだったの?」となんだか不思議な気持ちです。働く女性と一緒に成長してきたと思っていますので、福岡じゅうの女性たちと一緒に賞がいただけたようでうれしいです。

現在の仕事をされようとしたきっかけを教えてください。

村山 大学を出て、最初の3年 間は民間企業に勤め、もっと広 い世界に羽ばたきたいと退職し たんですが、再就職先が全然見 つからず、とりあえず市役所の 3ヶ月間の臨時職員に雇っても らいました。職員全員に一日4 回のお茶汲みが仕事だというこ とを1日目に知ります。今の日本 の社会の中で、女性の労働力と いうのがこんなふうにしか思わ れていないという現実を、自分 の体、自分の肌で、体験したと きに、カラダが震える思いがし たんです。家庭のなかの夫と妻 の役割がそのまま社会に持ち込 まれている。

当時は、同世代の女性たちは ほとんど同じようなことを経験 されてるんですね。前の会社で は「飲みたい人が自分で飲むの が当たり前」という先進的な環 境でしたから、知らなかったん です。臨時職員が6人、職員が 50人。一日の2時間がお茶汲み なので、時給にすると・・・、こ んなことでいいのかなって。そ んなときに目の前にミニコミ誌 があって、アルバイトはありま せんかと電話をかけたんです。 その情報誌はこれから広告をい っぱい集めて大きくなろうとし ていることと、働く女性たち、 福岡市内の1.600企業に無料で 配っている雑誌なんですよと聞 いたときに、いろんな企業に勤 めている女性たちと会えるかも しれない。そして、その人たち と仕事や恋愛や人生について語 り合いたい。その人たちを集め て何かできる。そこに一番興味 があって入社したんです。

その後起業され、今は、情報誌「アヴァンティ」の発行や働く女性を応援するための活動



村山 由香里

(株)アヴァンティ 代表取締役社長 むらやま・ゆかり/1982年九州大学文学部卒業。1993年自宅マンションで起業し、働く女性を応援する情報誌「アヴァンティ」を創刊。情報発信だけでなく、読者を集めてセミナー等を開催し、年間延べ3,600人を動員。違う価値観の人との出会いが自分を高めると、刺激の場を作っている。ネットワーキングとマーケティング、社会へ女性の意見提言の3つをキーワードに、本年「働く女性研究所」を立ち上げ、新しいチャレンジを始めたばかり。

「大丈夫あなたにもできる!」

もされているようですが。

村山 さきほどお話ししました 会社で、4年間広告営業をし、記 事を書いて、また次の会社で4 年間。小さなミニコミ誌が急激 に大きくなり、最後は編集長を したんですけれども、自分がや りたいことと方向性が違うと、 ものすごく悩んで退職し、起業 しました。広告主の意向だけで 作る雑誌ではなく、生身の読者 の悩みや喜びを表現し、働く女 性たちに「大丈夫、あなたにも できる」というメッセージが伝 わるような雑誌が作りたかった んです。女性の側から意識を変 えて、社会を変えていく。雑誌 が媒介になって、働く女性のネ ットワークを作り、同じ悩みを 抱える女性たちが集まることで 力をつけていくことができない かと思ったんです。編集方針 は、「男女平等の視点で企画 し、取材し、記事を書く一で す。「主人」という単語は使い ませんし、「夫が家事を手伝っ てくれます | という表現は、家 事をするのが女性の仕事だと読 者に固定的な価値観を植えつけてしまいますので、書き換えるなど、細かなところにこだわります。『幸せな結婚の鍵は家事男(カジオ)にあり』なんていう特集を、10年前にしています。むずかしいジェンダー論ではなく、楽しい企画のなかで知らずに時代の変化を感じてもらうことを目指しています。

最初は大赤字で大変でしたが、少しずつ応援してくださる方ができ、市場に認知されるようになってきました。道を拓いてこられた地元の先輩女性たちとの出会いもあり、お会いするたびに勇気をいただきます。今までたくさんの福岡の働く女性たちと話してきたことが、私の財産だと思います。

毎年開催する「女たちのサクセスストーリー」というトークライブでは、全国レベルで活躍する女性をメインゲスト、地元で活躍する女性をパネリストに人生を語りあいます。今年で12年目ですが、毎年400人から500人の若い女性たちが熱気に包まれ

るんですよ。先輩たちが築いて こられたものを若い世代につな いでいきたいと思っています。

最後に、これからチャレン ジする方たちへ、アドバイスと いうかメッセージをお願いしま す。

一 本日は、受賞の合間の貴重 な時間をいただき、本当にあり がとうございました。



地域における男女共同参画推進の今後の あり方について(基本問題専門調査会中間報告)

内閣府男女共同参画局推進課

基本法から9年、男女共同参画の 推進状況と地域の課題

1999年(平成11年)に男女共同参画社会基本法が施行され、9年が経過しました。その間、男女共同参画を推進する取組は着実に進められ、さまざまな分野で女性が活躍する場面が増えています。しかし、固定的な性別役割分担意識は、それに反対する人の割合は増加しつつあるものの、依然として根強く、男女共同参画に関わる取組の参加者に広がりがみられないといった閉塞状態もみられます。

他方、少子高齢化の進展、社会的・経済的な格差の広がり、地域の人々のつながりの希薄化等を背景に、人口減少や活力の低下という問題を抱える地域が増え、また、地域住民は、就業・再就業、ワーク・ライフ・バランス、子育て、配偶者からの暴力、高齢者の社会参画等のさまざまな課題を抱えています。これらの課題は、男女共同参画とも密接に関わっています。

男女共同参画の取組の第2ステージへ

従来の男女共同参画の取組は、男女共同参画そのものの普及啓発が中心でした。 そのような取組の重要性は変わりませんが、男女共同参画のメリットを実際に地域に活かすとともに、さらに多くの幅広い立場の地域住民に男女共同参画のメリットを実感し、その重要性を理解してもらうためには、間口を広げて、地域住民が抱える様々な課題解決に男女共同参画の考え方を活かしつつ取り組んでいく必要があります。

地域の課題を解決するための取組に男 女共同参画の視点を取り入れることは、 新たな見方や発想を生み、多様な人々の 参画につながり、よりよい形での課題解決 や地域の活性化に役立つと考えられます。 そして、男女共同参画の視点でこれらの 課題を解決していくことが、そのまま男女 共同参画社会の実現につながります。

このように、知識習得や意識啓発を中心とした取組から発展して、課題解決型の実践的な活動中心の取組に移行していくことを、この中間報告では、地域における男女共同参画の取組の第2ステージと位置付けました。

異なる分野の多様な団体等との 連携・協働を

地域の課題解決のためには、それぞれ の課題の解決に有効なノウハウやネット ワークを持つ団体等との連携・協働が不 可欠です。

従来の男女共同参画の取組は、主に、 地方公共団体や男女共同参画センター等 が、女性団体をはじめ男女共同参画に関 わる団体等と連携・協働して進めてきまし た。今後は、男女共同参画に関わる団体等 に加え、課題に応じて、男女共同参画を主 目的としていない団体等、たとえば NPO、 自治体等の地域団体、企業、教育機関、医 療機関等との連携・協働が不可欠となりま す。このような連携・協働は、課題解決に 有効であるばかりでなく、互いにノウハウ を学び合い、新たな視点を獲得することに つながります。その結果、それまで男女共 同参画に関心が薄かった団体等に男女共 同参画の視点を持ってもらい、従来とは違 う側面から地域に男女共同参画を浸透さ せていくことにもなります。

成り立ちや立場が異なる団体等の協働は、考え方や手法を統一しようとして失敗することも多いため、互いの違いを尊重しつつそれぞれの得意な部分を活かせるような、「緩やかなつながり」を築くこともポイントです。

身近な生活圏である地域での取組が、男女共同参画社会を実現する鍵である。このような問題意識のもとで、基本問題専門調査会では、昨年7月以来、地域における男女共同参画推進の今後のあり方について調査検討を続け、中間報告をとりまとめて6月13日の男女共同参画会議に報告しました(最終的な報告書は、今秋にまとめられます。)。その中間報告のポイントをご紹介します。

さらに重要となる 男女共同参画センター等の 役割と人材育成

地方公共団体の厳しい財政状況のもと、 男女共同参画センター等のあり方や運営・ 事業について、主に効率化の観点から見 直されるケースが増えています。指定管 理者制度の導入も増えてきました。男女 共同参画センター等の見直しに当たって は、経費削減のみに重きを置くのではなく、 職員の専門的能力の維持向上や、効果的 な事業が実施できる体制になっているか どうかを十分考慮する必要があります。

地域の男女共同参画推進の拠点である 男女共同参画センター等は、従来の役割 に加えて、今後は多様な団体等との連携・ 協働による課題解決型の実践的な取組の 企画・実施や、そのためのネットワークの 構築等の役割も重要になります。地域住 民に対する、それぞれの課題解決に役立 つ情報の提供も求められます。男女共同 参画センター等の間の広域的な連携によ り、相互に補完し、互いの強みを取り入れ てレベルアップしていくことも、様々な課 題に対応するために一層必要となります。

上記のように、地域の課題解決のため に必要なネットワークを構築し、実践的な 活動を展開していくためには、男女共同 参画センター等と地域の両方において、 取組を支えリードしていく人材の育成・確 保・発掘が不可欠です。そうした人材を 実践的活動の経験を通じて育成していく ことも重要な課題です。

地域における男女共同参画推進の今後のあり方 第1ステージ 第2ステージ 多様な主体の参加による 課題解決 知識習得や意識啓発を中心とした取組 地域の課題解決のための 女性のエンパワーメント 男女共同参画 意識の改革 実践的活動中心の取組 講習、研修等による知識の習得や意識啓発を 社会の実現 地域における課題やそこに住む人々が 中心とする取組 抱えている課題を解決するため、 多様な主体が実践的な活動を主体的に展開し、 地域の課題の 地域における男女共同参画をめぐる 男女共同参画を実現していく課題解決型の 解決 現状と課題 実践的活動中心 重視すべき点 地域に住む ●固定的な役割分担意識が未だ根強い 多様な主体の参画の確保 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)への配慮 人々の課題の ●人口減少や活力の低下の問題を抱える地域の増加 地域の実情の考慮 国際的な活動との連携 解決 ●地域の人々は就業・再就業、仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス)、子育て、配偶者等から 地方公共団体 の暴力、高齢者の社会参画等、様々な課題を抱え 地域の活性化 地域の拠点である男女共同参画センター等を活か ている しつつ、地域の身近な団体や組織等と連携・協働 ●地域の行政施策や活動において男女共同参画 の重要性が十分意識されているとはいえない 個人の尊重 里女共同参画センター ●課題解決型で実践的な活動につながる知識 ●男女共同参画部局の事業に男性や若年層の参 習得や意識啓発 等 加が少ない 個人の能力の ●女性が身に付けた能力を実践的に活用し、伸ば 発揮 す場が乏しい NPO、地域団体、企業、大学等の ●女性リーダーの継続的育成が困難 地域における組織・団体 ●地域活動への参加の希望が十分に実現していない 個人・組織間の ●活動に男女共同参画の視点を取り入れ、効果 的、効率的に活動を展開、ネットワークを構築し 緩やかな ●予算や人員が削減される地方公共団体が増加 連携・協働 ●専門的な人材の確保や長期的観点からの事業 つながりの形成 実施が困難 ●男女共同参画部局と関係機関やNPO等との連 男女共同参画 携・協働が不十分 ●地域における男女共同参画を推進するための ●高度な専門性と幅広い能力が要求される の視点 支援 等

もっと一般女性の直面する問題に切り込みを

男女共同参画会議議員 橘木 俊詔 同志社大学経済学部教授



男女共同参画社会基本法が制定されてから9年を過ぎたが、それがうまく進行しているかと問われれば、やや疑問符をつけざるをえない。社会の指導層での女性の活躍の促進とともに、一般の女性の直面する問題にもっと切り込む必要があるのではないか、という反省である。

男女共同参画社会を推進するとき、指 導的立場に立って活躍する女性を増やす ことがまず論じられる。確かにこの点に ついての我が国の状況ははかばかしくな く、男女共同参画基本計画では、2020年 までに指導的地位に占める女性の割合を 30%にすることを目標としてかかげてい る。そのため、例えば、国家公務員の管 理職やI種採用者の女性比率の2010年度 の目標も決められている。これは、政策 形成が男性本位に行われるのでなく、多 様な視点に立ったものにするということ がねらいの第一にあるが、この層がうま くいけば、他の分野における女性登用が うまく進行するだろうという期待もある からであろう。他にも、審議会委員、政 治家、医者、学者、司法界、企業幹部と いった指導層に就く女性の比率を高める ことが重要な策として取り上げられる。

私は女性比率を高めるには、掛け声だけではなかなか実行されないので、いわゆるクォータ (割当て)制の導入によって強制的に女性を登用して比率を高めるのが最も効率的と考える。確かに男性への逆差別、有能でない女性を登用しかねない、といった問題が生じるが、制度が落ち着けばそのデメリットは小さくなる。10年前後の間はこのようなデメリットがあるかもしれないが、きっとその間に有能な女性が育ってきて、自然な姿で女性比率が高まるのである。

アメリカでは、大学教授の女性比率が何%以下の大学には、政府から研究費の支出をしないという荒療治をかなり以前に入れた。一時的な混乱があったことは確かであるが、その後女性の教授は自然と育ってきた経験があるし、今はそのクォータはないものと予想される。フランスでは、選挙に際して男女の候補者を同数とするような選挙方式が定められた。これらはクォータ制そのものの政策なので、日本もこういう方策を学ぶことがあってよい。

実は、私がもっと気になるのは、ごく普通の女性への差別撤廃への取組みがまだ十分でないことにある。例えば、男女間の賃金差別や、採用や昇進における女性差別、といったように大多数の女性が日常の職業生活で経験している不平等を是正するのにどうすればよいか、といったことへの切り込みがまだ十分とは思えないことである。

確かに男女雇用機会均等法はこれらの 差別を禁じており、差別は徐々に低下し てはいるが、まだ差別はかなり残ってい る。法がうまく実行されているかどうかの 監視は弱いし、違反した企業への制裁も 厳格ではない。どうすれば監視の体制を 強めたり、制裁を厳しくできるか、そして 社会のあらゆるところでの差別をなくす 政策のあり方、といった議論がもっとなさ れていいと思われる。実態を知る調査も 十分ではない。このような大多数の女性 が悩んでいる差別の問題の解決に一層の 努力をすることが重要ではないかと考え ている。

ごく普通の女性への差別撤廃政策を強調し、もしそれがうまく行くなら、大勢の女性から男女共同参画政策への支持が高まると予想できるメリットは大きい。

たちばなき・としあき/小樽商科大学商学部卒業後、大阪大学大学院経済学部研究科修士課程修了。ジョンズ・ホプキンス大学大学院博士課程修了 (Ph.D.)。京都大学経済研究所教授、同大学経済学研究科教授、この間INSEE、OECD、大阪大学、スタンフォード大学、エセックス大学、London School of Economics 等で教職と研究職を、経企庁、日銀、郵政省、大蔵省、通産省の各研究所特別研究官で研究職を歴任。現在は、同志社大学経済学部教授。

世界のワーク・ライフ・バランス事情④~スウェーデン~

株式会社富士通総研主任研究員 渥美由喜

今回から、官民が協働している「欧州大陸型WLB」について述べたい。「ワーク軸」が強い英米型に対して、欧州大陸型は「ライフ軸」が強い。すなわち、ライフステージの段階に応じて休暇を取るなど、きめ細やかにライフを充実させる、という視点がある。今回は、欧州大陸型の代表国の一つである「スウェーデン」の取組を紹介する。

世界のシンクタンクたらんとするスウェーデン

OECDの「WLB総合指標」をみると、 調査対象国18カ国中、スウェーデンが トップ、日本はギリシャに次いで下から2 番目だった。かつて筆者が英国のWLB に関する行政担当者、企業経営者にヒア リングした際に、二言目には「スウェー デンと比べて」という言葉が出てきた。 逆に、スウェーデンでヒアリングをした 際には、「自分たちは世界に率先してシ ンクタンク的な機能を果たしたいしと行 政担当者は話し、スウェーデンを代表す る企業の一つであるエリクソンでは、 「欧州の各国における男女共同参画の良 い取組をわが社が表彰する制度を設けて いる | と語っていた (現在、表彰制度は 休止中)。

スウェーデンは小国であるがゆえに、た えず先進的な取組を提示することで、国 際社会における自国の存在価値をアピー ルし、それが安全保障につながる、という 国家戦略上の意図があるように思う。わ が国は、そういった戦略的視点が弱い。

手厚い公共政策に 「上乗せ」する民間の取組み

よく知られているように、北欧諸国は 「男女共同参画型」で、男性も子育てに 積極的に参加する。スウェーデンでは 1974年に世界で初めて男女ともに取得できる「両親休暇制度」が導入された。現在、休暇期間は480日、勤務時間短縮制度は8歳まで利用できる。期間中の所得保障は80%(日本は50%)。また、きめ細かく、多様な保育サービスも提供されている。

「スウェーデンは高福祉・高負担なので、 企業は何もしていないのではないか?」 という仮説は、まったく外れた。中堅規 模以上の企業では、両親休暇中の所得保 障を上乗せしている。また、両親休暇の 取得は一般的であり、女性は9割近く、男 性は8割が取得している。さらに驚いた のは、役員の取得率の高さだ。現在の役 員世代は、両親休暇制度の恩恵を受ける ことができ、取得率は男女ともに一般社 員よりもむしろ高い。つまり、育休を取 得し、なおかつ出世している。これはな ぜか。スウェーデンの企業経営者の多く は「WLBの体験は、時間当たりの生産性 が格段に高まるなど、従業員の質を向上 させる」と指摘する。

筆者は日本企業の現状を説明して、「WLBをコストと考えたことはないか?」とスウェーデン企業の経営者たちに尋ねたところ、返ってきたのは「コストではない。投資だ。しかもハイリターンが約束されている投資だ。」、「経験豊富な女性の多くが辞めてしまう方がずっと大きなコストではないか。日本の優秀な経営者がどうしてそんなことに気づかないのか。」といった辛らつな言葉であった。

このように、スウェーデンでは官民あげて多様な試みが講じられている。スウェーデンから、わが国が学ぶことは少なくない。



あつみ・なおき/東京大学法学部卒業。(株)富士総合研究所入社。2003年(株)富士通総研入社。 内閣府・少子化社会対策推進会議委員、ワーク・ライフ・バランス官民連絡会議委員、子 どもと家族応援戦略会議委員を歴任。

仕事と生活の調和推進室だより④

内閣府仕事と生活の調和推進室

仕事と生活の調和の実現に向けて、 取組を加速!

仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)については、昨年12月に政労使の合意の上で策定された「憲章」「行動指針」に基づき、これまで約半年の間、関係者の様々な取組が進められてきました。

このような官民が一体となった取組が 効果を発揮するためにはスタートダッシュが重要であり、今回はそのための2つ の取組についてご報告します。

1. 仕事と生活の調和の実現に向け当面取り組むべき事項について

有識者と経済界・労働界などの代表からなる「仕事と生活の調和連携推進・評価部会」と「仕事と生活の調和関係省庁連携推進会議」の合同会議において、今年度の効果的な取組推進と平成21年度の新たな展開を視野に入れ、関係者が重点的に取り組んでいく事項を合意しました。

主な取組を紹介すると、

- ①企業の取組の「見える化」を進める ための「一般事業主行動計画」の公 表促進
- ②企業向けに取組の具体的方法や意 識改革の方法について助言するアド バイザーの養成
- ③企業で責任と権限を持って推進する 立場にある、いわばCWO (Chief Work Life Balance Officer) の皆様 が集まるネットワークの構築
- ④男性の働き方を変えるため「パパ・ クオータ制度」の検討などによる男 性の育児休業取得の促進
- ⑤既存の研究や企業の好事例を一体 として提供するデータベースを構築
- ⑥国家公務員が仕事と生活の調和の

ための取組を「隗より始める」

などについて、次年度予算要求への反映など、関係府省や経済団体・労働団体などの関係者が連携、協働しながら取り組んでいくこととしています。詳しくは、こちらをご覧下さい。

http://www8.cao.go.jp/wlb/government/top/toumen/index.html

2. 『「カエル!ジャパン」

キャンペーン』の展開について

(参加登録とポスターの集中掲示)

仕事と生活の調和の実現に向けた国民 運動「カエル!ジャパン キャンペーン| について、キャンペーンの趣旨に賛同 し、仕事と生活の調和ポータルサイトで 参加登録をいただいた企業・団体や個人 の皆様方が、シンボルマークやキャッチ フレーズ、チラシの版型などをダウンロ ードし、各自のPRツールとして活用いた だくことができる仕組みを作りました。 参加いただいた企業・団体については、 ポータルサイト上で企業名も紹介させて いただく予定です(個人の方や、公表を 希望しない企業・団体は公表しませ ん)。仕事と生活の調和に取り組んでい る方、これから取り組みたい方の積極的 な参加をお待ちしております。

(キャンペーン参加登録 http://www 8.cao.go.jp/wlb/change_jpn/download/ dounyu.html)

また、全国の主要都市の公共施設・鉄道駅などへのポスターの集中掲示を開始しました。7月23日からの1週間、東京メトロ各駅への掲示を始め、全国各地に「カエル!ジャパン」のポスターを掲示し、「カエル!ジャパン」のPRと、取組の輪を広げていきます。

あなたのまちの、「カエル!ジャパン」を見つけてみませんか?



参加者の取組 PR 用マーク



ポスターのデザイン

ザ・ボディショップの DV 根絶キャンペーン

内閣府男女共同参画局推進課

ザ・ボディショップは、英国に本社を 置き、日本を含む世界58か国で店舗を展 開している化粧品専門店です。

「恋人や夫からの暴力は、女性にとって、自分自身を尊重する感覚を、最も否定される状態である。」との考え方に立って、世界的にドメスティック・バイオレンスの根絶に取り組んでいます。我が国のザ・ボディショップでは、平成18年から、毎年、DV根絶キャンペーンが展開されています。

[顔の見える社会貢献を目指して]

ザ・ボディショップの社会貢献活動は、 社会の中で目を向けられていない問題に スポットを当て、顧客に正しい知識を提 供し、関心を持ってもらうことと、顧客 による募金及び寄付商品の購入を通じて 寄付金を集め、市民団体に寄付する、と いう、二つのアプローチを柱としていま す。

DV根絶キャンペーンにおいても、期間中に来店した顧客に対して、スタッフが直接、DV根絶を訴えるリーフレットを渡し、この問題への認識を深めてもらうとともに、寄付商品を販売して得られた寄付金によって、民間の被害者支援団体へのサポートが行われています。

キャンペーンの実施に際しては、顧客にどのように呼びかけるのか、各店舗のスタッフに対する集合研修が実施されています。女性と親しくコミュニケーションをとりやすいという、化粧品専門店としての特色を生かした、顔の見える支援を目指しています。

[キャンペーンの歩み]

毎年のDV根絶キャンペーンのテーマ やキーワードが変わっても、当初から変 わらないのは、被害者支援に取り組む民 間団体への支援です。DV被害者とその子どもが、安全な環境の中で楽しい思い出をつくる場として、民間シェルターが実施する親子合宿を、寄付金により支援しています。同時に、社員もボランティアとして合宿に参加してきました。

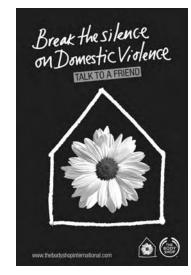
昨年は、DV問題について声をあげ、暴力のない社会を目指そうと、唇のマークをシンボルにしたキャンペーンが展開されました。また、DV根絶国際女性フォーラムの運営を、キャンペーンを通じて集まった寄付金の寄付と、社員によるボランティアの両面で支援しました。

今年のDV根絶キャンペーンは、8月に 実施され、相談相手としての友人に着目 し、「だまってないで、話してみよう」が テーマとなっています。

我が国では、企業による社会貢献のテーマとしてDV問題に取り組む例そのものがあまりない中で、あえてそれを取り上げ、なおかつ、店頭で直接顧客に伝えていこうとする方針については、当初、関係者の間で様々な意見があったとのことです。その後、キャンペーンの回数を重ね、幹部も含めて、ボランティアなど様々な形でキャンペーンの現場に参加する社員が増える中で、同社における社会貢献活動の新たなテーマとして根付いてきました。

[地域に根ざした活動の広がり]

全国の店舗において統一的に行われる キャンペーンに加え、地域の女性セン ターと協力してDV啓発イベントを開催 する店舗も出てきています。また、被害 者に相談先を周知するためのカードを店 頭に置くといった形で、地元地方公共団 体の広報啓発活動に協力する店舗もあり、 それぞれの地域に根ざした特色ある活動 の輪が広がっています。



ザ・ボディショップが展開する DV 根 絶キャンペーンのシンボル。暴力とい う秘密のない家でおだやかに希望を持 ってすごせることをイメージした、青 空に浮かぶデイジー。

兵庫県丹波市



言ってみよう やってみよう 丹波市の 男女共同参画社会 へ向けて

市民の「心の合併」を!! 老若男女による丹波市づくり

平成16年11月1日、旧6町が合併して、 丹波市が誕生しました。

物理的な合併はできたが広大な面積の 丹波市は、市民の「心の合併」が、大き な課題であるという市長の公約により、 市民の一体感の醸成をめざして市内25の 小学校区において、地域づくり事業を始 めました。「行政は何をしてくれるの か?」ではなく、「我々がやるべきことは 何か?」という市民の意識変革により、 小学校区を単位としてそれぞれの地域が 「自治協議会」を設立し、老若男女の多 様な視点で地域の課題を考え、共に汗を かき、少子高齢社会に対応できる住民主 導・行政支援型地域づくりに向けて取り 組んでいくものです。

自治会などの役員構成は、殆ど中高年 男性の役員で占められ、女性の声が反映 されにくい組織体制になっているのが実 状です。中山間地域である本市において は、三世代同居率が高く、やる気がある 若いお嫁さんが、地域活動等に出ていこ うとしても家庭内で険悪な空気になる、 といった声もあるように、男女の役割分 担意識が固定化し、女性が自治会や地域 の役員に就くという意識は、まだまだ確 立できていません。

自治会へ 男女共同参画推進員設置

市では、平成19年12月、丹波市男女共 同参画計画 丹(まごころ)の里ハーモ ニープランを策定しました。多くの女性 に、まだ男女共同参画の態勢ができてい ないため、中身の伴わない数値目標を揚 げても、やらされ感の思いが強くなり、 形だけの男女共同参画に終わってしまう ことが懸念されます。真の男女共同参画 社会の実現に向け、まず市民の参画を促 し、それを受け入れる地域社会を形成す るための基盤づくり計画として位置づけ ています。スタートの取組として、今年 度から各自治会に男女共同参画推進員の 設置をお願いしました。市民に最も身近 にある自治会において、きめ細かく草の 根的に住民一人ひとりに啓発し、意識を 積み上げていくためです。もちろん推進 員を経験した人達が自治会等で役員や委 員として就けるきっかけになればという 願いも込めています。推進員は1~2年で 改選されますので、その度に理解を深め ていただく人の輪が広がっていくと考え ています。6月23日現在で、丹波市内298 自治会のうち、249自治会で推進員が設 置され、推進員2名体制のところを含め、 男女別の内訳が男性177名、女性114名と なっています。人選の仕方や任期、人数、 手当等については全て自治会の任意とし ています。説明会を開催し推進員の役割 や仕事について説明、日を改めて推進員 研修会として兵庫県理事 (男女共同参画 推進連携会議議員) の清原桂子氏に講演 をいただき、男女共同参画推進の意義を 正しく理解し、今後の活動に取り組んで いくことを確認し合いました。いよいよ これからが本番です。車の両輪のように 行政と連携しあえるよう、地域での活躍 に期待しているところです。

(丹波市企画部心の合併室)

丹波市の概要/兵庫県の中央東部に位置し、面積493.28 km、人口71,746人の中山間地域。市内には瀬戸内海へ注ぐ加古川と日本海へ注ぐ由良川の本州一低い中央分水界(海抜95m)がある。また一昨年、市内において発見された"丹波竜"は、日本では産出が稀な大型草食恐竜の化石で、連なった尾椎や肋骨、脳函や環椎に加え5,000点を超える骨辺が発見されるなど、ほぼ一体分の恐竜化石発見への期待が高まり、話題を呼んでいる。



兵庫県理事 (男女共同参画推進連携 会議議員) 清原桂子氏の講演。



男女共同参画を共通認識する 自治会男女共同参画推進員。

かながわ女性センター



市町村・NPO等と 連携・協働して 男女共同参画を 推進

湘南の観光地として有名な江ノ島に約22,000㎡の敷地を持つ神奈川県立かながわ女性センターは、昭和57年に開館しました。神奈川県における男女共同参画推進の拠点施設として、専門性・先導性の発揮、市町村との連携・協力、NPO等との協働を運営方針として、女性の人材育成、総合相談、調査研究等の事業に取り組んでいます。

館内の95,000冊の蔵書を有する図書館では、女性運動の歴史を学ぶうえで貴重な「山川菊栄文庫」を公開しています。ホールや体育室、会議室等のほか、宿泊室(17室)も備え、男女共同参画に関する会議・研修等の会場として人気が高く、大学のゼミでの利用も増えています。

かながわ女性センターが特に力を入れているのは、女性のチャレンジ支援です。 講座等は対象者や目的別に体系化されています。女性の社会参画セミナー「江の島塾」をはじめ、中高生、無業の若年女性、就業中の女性(勤続年数・職階別、育休中)、起業希望者、企業の人事担当者等それぞれの課題に合わせたメニューが用意され、立場や状況に応じて活用し、ステップアップしていくことができます。

講座等以外の起業支援として、平成20 年4月にオープンした「江の島夢づくり支 援ルーム」があります。起業準備のため の専用ブース3室を備え、起業を目指す 女性たちの情報交換とネットワーク形成 の場となり、専門家の助言・指導が無料 で受けられます。

また、NPOと協働して運営する「かながわ女性キャリア支援センター」では、

支援情報の提供や個人のニーズに応じた キャリアカウンセリング等により、就業・ 起業等にチャレンジする女性を総合的に 支援しています。

地域の様々な機関・団体との連携やネットワークづくりにも力を入れています。 NPOから事業企画を募集して対等な立場でのパートナーシップを組んで実施するなど、市町村やNPO等と連携・協働して、地域の実情に応じた男女共同参画や女性の人権に関する事業を実施しています。多様な活動を行うNPOが集うNPOフォーラムも年1回開催しています。

かながわ女性センターは配偶者暴力相 談支援センターの機能も担っており、相 談、被害者の自助グループづくりの支援、 若者向けのデートDVのリーフレットなど 啓発資料の作成等を行っています。特徴 的なのは、外国籍の県民向けに外国語で の支援を行っていることです。外国語版 (8ヶ国語)のDV防止啓発用リーフレッ トは、市町村の婦人相談員からも実際の 対応に役立つと好評です。県が民間団体 に委託している「多言語相談」とも連携 しています。外国籍の県民も多い神奈川 県において、在留資格等の外国籍被害者 に特有の問題や文化的背景の違いから生 じる問題に配慮し、地域の外国人が生活 しやすい環境をつくることを通じて、多 様な立場の地域住民の共生に役立ってい ます。

神奈川県立かながわ女性センター 神奈川県藤沢市江の島 1-11-1 http://www.pref.kanagawa.jp (神奈川県のホームページからかながわ 女性センターのページに入ってください)



女性起業家入門講座・かながわ。



男女共同参画 NPO フォーラム (かながわ女性センター中庭にて)。

依然大きな正規・非正規雇用者間の格差 —平成20年版 男女共同参画白書より—

内閣府男女共同参画局推進課

1. 特に女性で進む 非正規雇用化

男女ともパート・アルバイトなどの非正規雇用者の割合が上昇しており、非正規雇用化が進んでいます。正規の職員・従業員が雇用者全体に占める割合を男女別にみると、女性は昭和60年に68.1%でしたが、平成19年には46.6%にまで減少しており、男性についても、昭和60年は92.8%でしたが、平成19年には81.8%に減少しています(図1)。

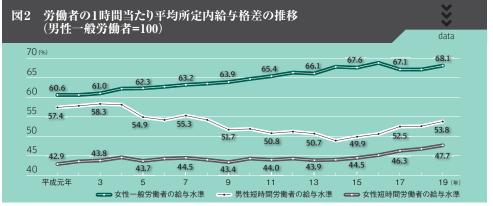
2. 縮小傾向にあるものの、 依然大きな正規・非正規間の 賃金格差

1. で見たように、男女ともに非正規 雇用化が進んでいますが、男性一般労働 者と男女の短時間労働者の給与格差につ いてみると、平成19年では、男性一般労 働者の給与水準を100としたとき、男性 短時間労働者は53.8となっており、前年 に比べ1.2ポイント縮小しているものの、 依然としてその格差は大きい状態です。 さらに、男性の一般労働者と女性短時間 労働者では、女性の短時間労働者の給与 水準は男性一般労働者の42~47台をほぼ 横ばいで推移しており、平成19年は47.7 と、前年に比べ0.9ポイント格差が縮小し ているものの、依然非常に低い水準にと どまっています。

なお、正規雇用者など一般労働者における男女の1時間当たり平均所定内給与額の差は、長期的に縮小傾向にあり、平成19年については、男性一般労働者の給与水準を100とした時、女性一般労働者の給与水準は68.1となっています(図2)。



・ (備考)昭和60年から平成13年は、総務省「労働力調査特別調査」(各年2月)より、16,19年は「労働力調査(詳細集計)」より作成。



(備考)1.厚生労働省「賃金構造基本統計調査」より作成。

2.男性一般労働者の1時間当たり平均所定内給与額を100として、各区分の1時間当たり平均所定内給与額の水準を算出したものである。



News

1 内閣官房

社会保障国民会議「中間報告」及び同会議第三分科会 (持続可能な社会の構築 (少子化・仕事と生活の調和)) 「中間取りまとめ」

「社会保障国民会議」は、6月19日、各分科会の「中間とりまとめ」と会議全体の「中間報告」を公表しました。

第三分科会では、少子化対策は、我が国の担い手の育成 を図る「未来への投資」であり、将来の経済成長、社会保 障全体の持続可能性という意味からも不可欠な課題である とし、「仕事と生活の調和の実現」と「包括的な次世代育 成支援の枠組みの構築」(仕事と子育ての両立や家庭にお ける子育てを支える社会的基盤の拡充)を車の両輪として 取り組む必要があるとしています。その上で、育児期の多 様で柔軟な働き方、男性の育児参加の促進の重要性や、保 育等のサービスの利用者の視点に立ったきめ細やかな運用 改善、さらに、すべての子育て家庭を対象に子ども自身の 視点に立ち、地域全体が世代を超えて支援する必要性等を 指摘して、国・地方を通じた財源の確保を行った上で、大 胆かつ効果的な財政投入を行い、サービスの質・量の抜本 的拡充を図るための新たな制度体系の構築が不可欠であ り、その負担についての国民的な合意形成が速やかに進め られる必要があると結んでいます。

中間とりまとめの詳細は下記官邸HPをご覧ください。 http://www.kantei.go.jp/jp/singi/syakaihosyoukokumin kaigi/chukan.html

2 厚生労働省

次世代育成支援対策を進めて 「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」 の実現を

次世代育成支援対策推進法では、事業主は、従業員の子育で支援のための行動計画を策定・届出して、計画に定めた目標を達成したことなど一定の要件を満たした場合には、厚生労働大臣の認定を受けることができるとされており、認定を受けた事業主は、広告、商品、求人広告等に表示(マーク)(愛称「くるみん」)をつけることができます。

平成20年6月末現在で、認定企業は545社(全国の都道府 県労働局に認定申請した企業は585社)になりました。

「くるみん」の表示により、「働きがいがあり、働きやすい企業」、「社員を大事にする企業」であることが広く周知され、企業のイメージや企業等に雇用される社員のモラールの向上、それに伴う生産性の向上、優秀な社員の定着な

どが期待されることから、厚生労働 省では、さらに認定企業が増加する よう取組を進めています。

最新の認定企業(公表に了解を得られた企業のみ)については、全国の都道府県労働局のHP又は以下の厚生労働省HPからご覧いただけます。

One of the state o

http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/kijuntekigou/index.html

内閣府

「上川大臣と企業トップとの懇談会」を開催

7月2日、男女共同参画に関する取組を加速促進するため、 男女共同参画推進連携会議及び同会議の構成団体である 日本経済団体連合会、日本商工会議所、経済同友会等の協 力の下、上川大臣と主要な業界から14社の企業トップ(代 理出席有)との懇談会が行われました。

懇談会は、冒頭、上川大臣があいさつの中で国の取組の紹介や企業に期待することを述べたのち、北城恪太郎男女共同参画推進連携会議議長の進行で、女性の活躍の推進や仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) の推進、子育てしながら働きやすい環境整備等それぞれの企業の取組状況や国への要望等について、活発に意見が交換され、最後に「このように異なる業界の企業トップの方々が一堂に会して、男女共同参画をテーマにして行った意見交換は、今後の施策にとって貴重な切り口になる。」という大臣の言葉で、締めくくられました。

懇談会の出席企業は以下の通りです。(50音順) (株)資生堂、清水建設㈱、JFEホールディングス(株) (株)損害保険ジャパン、武田薬品工業(株)、東京電力(株) (株)東芝、(株)日本航空、日本通運㈱

東日本旅客鉄道㈱、㈱三井住友銀行、三菱商事㈱ 明治安田生命保険相互会社、メリルリンチ日本証券㈱

国立女性教育会館



「女性関連施設・団体 リーダーのための 男女共同参画推進研修」 開催

国立女性教育会館では、 6月11日 ~ 13日 (2泊3日)

に平成20年度「女性関連施設・団体リーダーのための男女 共同参画推進研修」を開催し、全国32の都府県から、109 名の女性関連施設の管理職、女性団体・グループ・NPO等 のリーダーの参加がありました。

本研修は、地域で男女共同参画を推進するために、女性 関連施設管理職・団体リーダーのエンパワーメントや団体 間の連携・協力関係の構築を支援することを目的としており、 内閣府担当者の説明により男女共同参画の施策の動向について学んだ後、実践事例報告を受けたケース研究では、女 性関連施設と団体との連携・協働関係の構築について、参 加者による活発な議論が展開されました。

参加者からは、「今後、組織を運営していくうえで、この 研修で得たものが大きな支えとなっていくことと思う」「ワ ークショップのテーマ設定がよく、グループワークの意義 があった」等の感想が寄せられました。

http://www.nwec.jp/jp/program/invite/2008/page02s.html (写真:ワークショップの様子)

[Information]

Even 1

被害者参加人のための国選弁護制度

刑事裁判に参加する被害者参加人のための国選弁護制度が、本年12月までに施行されます。この制度は、殺人、傷害、強制わいせつ等、一定の犯罪類型の被害者等であって、かつ、資力が乏しい方が対象となっています。

これを受けて、法テラスでは、国選被害者参加弁護士(以下、「参加弁護士」という。)の候補を指名して、裁判所に通知する業務等を行うことになりました。

まず、被害者参加人は、法テラスを経由して、裁判所に対し、 参加弁護士の選定を請求します。法テラスは、被害者参加人 の意見を聴き、その意向を踏まえて参加弁護士の候補を指名 し、裁判所に通知します。これを受けて、裁判所が参加弁護 士を選定します。この過程で、法テラスは、請求書面の記載 方法等につき、助言をすることなどが予定されています。

今後、本業務の準備を進めるとともに、この制度の詳細 について、リーフレット等によりご案内をする予定です。

なお、法テラスでは、弁護士紹介を始めとした犯罪被害者

支援業務も引き続き実施 しますので、法的支援を 必要とする犯罪被害者の 方々に対しては、法テラス をご案内ください。

法テラスコールセンター 「犯罪被害者支援ダイヤル」 なくことないよ

2 0570-079714

平日9:00~21:00 土曜日9:00~17:00

http://www.houterasu.or.jp/higaishashien/

Seven 3

「企業が仕事と生活の調和に取り組むメリット」パンフレットを作成

内閣府では、4月に男女共同参画会議・仕事と生活の調和 (ワーク・ライフ・バランス) に関する専門調査会でとりまとめた「企業が仕事と生活の調和に取り組むメリット」について、わかりやすく図表やイラストなどを用いて紹介するパンフレットを作成しました

先進的な企業にヒアリングを行い、両立支援や柔軟な働き方の促進、業務の効率化や長時間労働の是正実現、従業員の心身の健康保持に取り組んだ場合の取組に当たっての工夫点や取組がもたらす多様なメリットを紹介するほ

か、企業が仕事と生活の調和に取り 組まなかった場合についてのコスト の試算も一部掲載しています。

このパンフレットを各機関に広く 配布、周知し、企業における仕事と 生活の調和の推進により一層役立て ていきたいと考えていますので、是 非ご活用ください。

問合せ先: 男女共同参画局調査課 03-5253-2111(内線83724)



http://www.gender.go.jp/danjo-kaigi/wlb/pdf/wlb-kigyoumeritto.pdf

Even: 2

「女性アーカイブセンター」オープン

国立女性教育会館では男女共同参画社会実現のために チャレンジした女性たちの記録資料を収集・整理・保存し、 男女共同参画意識の醸成、学習や研究に役立てながら次 代に継承するため、6月12日に女性アーカイブセンターを 開設しました。現在、展示室(所蔵展示)と閲覧室(資料閲覧) がご利用頂けます。ガリ版冊子・ポスター・写真などの生 資料を通じて、暮らしを見つ

め、社会参画を実現した女性 たちの活力を実感することが できます。あわせて「アーカ イブとはどのようなものか」 もわかりやすく紹介していま すので、是非ご来場ください。



利用案内

入場無料。休館日(原則第1・3月曜日と年末年始)を除 きどなたでもご利用できます。

閲覧室(本館3階)・展示室(本館1階)

9:00~17:00 (閲覧室資料閲覧受付9:00~16:30) 閲覧室の土・日、休・祝日利用、展示室の展示説明をご希望の場合は、なるべく事前にご予約ください。

0493-62-6711 (内線2220)

Even 4

「配偶者からの暴力被害者支援情報サイト」 のリニューアル

内閣府男女共同参画局のHPにおける当サイトでは、皆様により利用いただけるよう内容の充実を図っています。

配偶者暴力防止法の関連情報が、 サイトのトップページから直接アク セスできるようになり、国の基本方 針や地方公共団体の基本計画など



法律の関連情報を集約して掲載したほか、法改正を踏まえて「法律Q&A」等の内容も更新しています。

また、新たに、法律の施行や被害者支援等に関して関係 府省庁から地方公共団体等へ発出されている通知等を集 約して掲載しています。

さらに、本誌などでも紹介している、地方公共団体や企業などの被害者支援の取組事例について、該当ページにリンクを張り、参考にしていただけるようになりました。是非ご活用ください。

サイトトップページのURLは以下のとおりです。

http://www.gender.go.jp/e-vaw/index.html

※男女共同参画局HPトップページの左下のバナーからも アクセスできます。

リレートーク

Relay Talk

ひろひろ・ばプラニンググループ「いろは」代表

Miyazaki Kaoru

宮崎 薫



「呉市すこやか子育で支援センターひろひろ・ば」を、行政との協働で運営、という活動をしていますが、個人的に今年度は「ゆっくり休む」という活動(?)に変更になりました。というのも昨年ヤングリーダー会議に出席し、素敵な方たちと出会い、活動への意欲も満タンに充電でき、「よし、やるぞッ!」と

思っていた矢先、待望の第2子を授かったのです♪

「男女共同参画的お産」、つまり「私らしい」お産&産後にしたいと思っているのですが、産科医不足や夫の職場(社会全体?)の理解・休暇制度など、「やっぱり子どもを産み育てやすい社会じゃないなあ〜」と実感します。

それでも、不安な気持ちを泣きながら保健師・助産師さんに相談したり、周りの人に助けてもらったり、食や地球環境について勉強してみたり、なかなか忙しい毎日!この経験もいつか生かせる時がくるのかな?と思っています。

Relay Talk

静岡県男女共同参画センターあざれあ

Saito Toyoshi

齋藤豊司



私の勤める静岡県男女共同参画センターあざれあでは、例年7月に開催する「男女共同参画の日」県民フェスティバルの記念式典において、「男女共同参画の日」漫画・イラストコンテストに関する知事賞等の表彰を行っている。今年の応募作品は、例年と傾向が異なり、その大半の作品が小・中・高校生の皆さんから

の応募による作品で占められていたことである。応募作品の一例をみると、「父親に焦点を当て、ワークライフバランスを表現している作品」や「自分の夢を花にたとえ、将来を明るく展望している作品」など、誰にでも受け入れられやすい作品に仕上げられている。小・中・高等学校の児童及び生徒に対する男女共同参画の取組や社会での取組の結果が、徐々に個々の家庭に浸透していることを示しているものと考えられ、この子供たちが成長して大人になり、社会の仲間入りする頃には新たな展開に繋がるものと期待する。

編集後記

6月26日に日比谷公会堂で開催された「男女共同参画社会づくりに向けての全国会議」の参加者に配布されたプログラムなどの資料の中に、丸くて小さなカエルの顔をあしらったバッジ。前号でもご紹介しましたが、「カエル!ジャパン」の集中キャンペーンの一環としてが成したもの。これがなか好評で、参加者の方たちも、「可愛い~」と直ぐに目立つ所に。

会場の前の資料の陳列 台の上に、かなりの数を置 いてたのですが、あっとい う間に在庫ゼロ。

今年は、「仕事と生活の調和元年」。さあ、あなたもカエルジャパンで活き活きライフを。

(編集デスクM·T)

Kyodo- Sankaku

月刊総合情報誌「共同参画」8月号

www.gender.go.in

第4号●2008年8月10日発行 編集·発行●内閣府 〒100-8914 東京都千代田区永田町1-6-1 内閣府男女共同参画局総務課 電話●03-5253-2111(代) 印刷●社団法人 時事画報社

ひとつ「働き方」を変えてみよう!



カエル! ジャパン Change! JPN

たとえば・・・

- ●朝、To doリストを作ってみる →仕事の優先順位が見える!
- ●会議はみんなで1時間と決めてみる→議題を進めるためムダ話が減る!
- 明日の分の1時間を今日やってみる→明日に余裕が生まれる!

「仕事と生活の調和」(ワーク・ライフ・バランス)の実現に向けて仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)が実現した社会とは、「国民一人 ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各 段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる社会」です。(「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス) 憲章」※より) ** 平成19年7月18日に関係を度に単規を持ちました。 社長も、ベテランも、新人も、サラリーマンも、ワーキングマザーも・・・「仕事と生活の調和」の実現に向けて、仕事のやり方を何かひとつ、今日から変えて みませんか? ▶ あなたの、企業の、「カエル! ジャパン」は何ですか? ▶ www8.cao.go.jp/wlb/ < 内閣府 仕事と生活の調和推進室

